

- 本県の林業施策はこれまで県が中心となって進めてきたことから、林業技術者が配置されていないなど市町における森林経営管理制度等の林業施策を実施する体制は、不十分である。  
そのため、林業施策の基礎となる森林情報を共有化するため、クラウドシステムの導入する。
- 令和元(2019)年度においては、クラウドシステムの導入に向けた基礎調査を実施。
- 令和2(2020)年度以降は、市町村支援を更に推進していく観点から、森林経営管理制度に係る市町職員向け技術研修の実施、クラウドシステムの構築、林業人材育成・確保に関する調査・検討を実施する。

## 事業内容

### 1 森林情報共有化推進事業

- ・ 制度運用の基礎となる森林情報（森林簿、所有者情報、施業履歴等）は、県と市町村が各々保有し、電子データや紙媒体によりデータをやり取りしている状況。
- ・ また、情報量が膨大で、各自で構築したシステムで管理しているため、リアルタイムで最新情報にアクセスできず相互利用が困難。
- ・ 県と市町村のほか林業事業者も含めた複数のユーザーで森林情報の共有を図るため、クラウドシステムを導入し、効率的・効果的な制度運用を目指す。
- ・ 県及び市町で森林情報を共有化するためのクラウドシステム導入に向けた基礎的調査を実施。

【事業費】 6,875千円（うち譲与税6,875千円）

【実績】 令和2(2020)年度のクラウドシステム構築に向け、必要な調査を実施

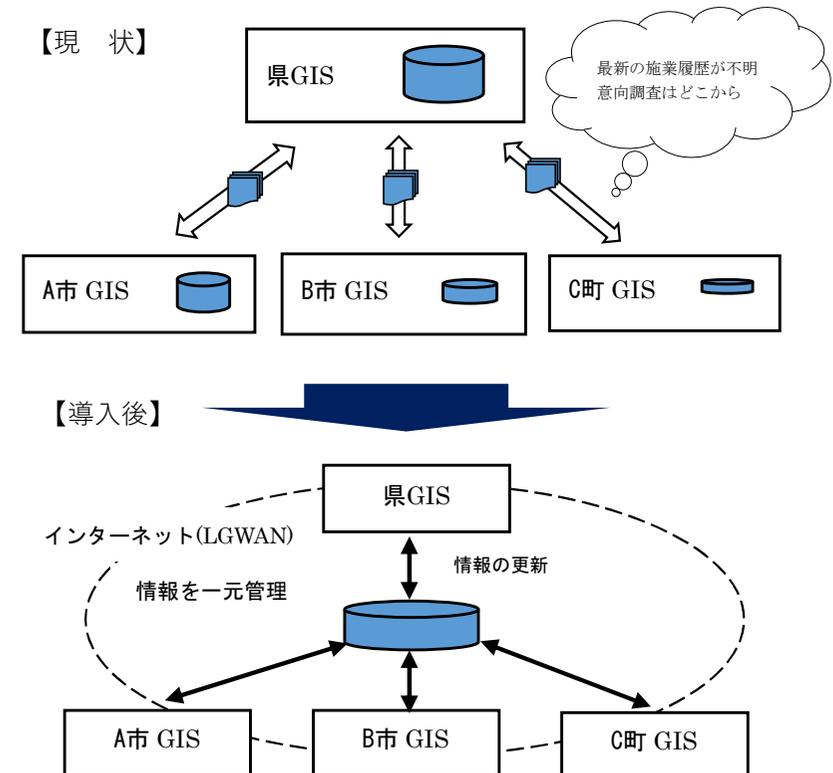
## 基礎データ

①令和元年度譲与額	64,056千円
②私有林人工林面積（※1）	123千ha
③人口（※2）	1,974,255人
④林業就業者数（※3）	1,000人

※1 「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より

※2, 3 「H27年国勢調査」より

## 事業スキーム



## 工夫・留意した点

- ・ 協議会を活用し、クラウドシステムの標準的な仕様や整備に係る経費負担について検討。

- 本県の森林は県土の約54%を占め、荒廃森林の整備や森林資源の循環利用を通じ、公益的機能の発揮など重要な役割を果たしているが、森林所有者の高齢化や不在村化が進行し、森林整備の推進に影響。
- 一方、森林経営管理制度により市町村が森林の経営・管理を行うが、マンパワー不足や技術的知見不足が懸念されることから、平成30年度に県と市町村による協議会を設置し、制度の円滑な運用を図るための情報共有や支援策等を協議。
- 協議を踏まえ、市町村が行う森林経営管理制度の運用への支援策として、①制度運用に係る支援、②技術的業務に係る支援、③林業労働力の確保・育成などに県譲与税を活用。

## □ 事業内容

### 1 (公社)とちぎ環境・みどり推進機構による市町村支援

森林経営管理制度に係る技術的業務を支援するため、(公社)とちぎ環境・みどり推進機構(以下「機構」という)に市町村からの業務を受託する体制を整備。

#### ① 受託体制の整備

- ・機構職員(県林業職OB)のほか、体制整備として林業経営に精通した人材(森林組合等OB)の確保を機構に委託

- ・制度に係る業務のうち、集積計画作成に係る業務(森林現況調査、境界確認・測量、施業案の作成、施業に伴う収支試算、森林所有者との調整等)や市町村森林経営管理事業に係る業務(監督・検査支援)を機構で受託(業務委託料は、市町村譲与税を活用)

#### ② 市町村職員を対象とした研修会の実施

- ・市町村職員のスキルアップを図り、森林経営管理制度の円滑な運用に資することを目的に、基礎的・実践的な知識習得のための研修会を機構に委託

(令和元年度は

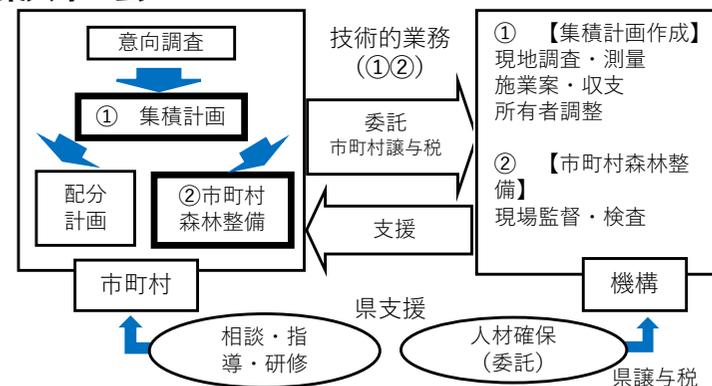
国庫事業を活用)

- ・(研修内容) 制度全般、意向調査の進め方、森林施業の収支、間伐業務の設計積算方法等



(研修状況)

## □ 事業スキーム



## □ 工夫・留意した点

- ・県と市町村による協議会にて情報共有。
- ・市町村との個別協議により森林経営管理制度に係る事業計画を検討し、業務量等を把握。
- ・県内の先行的な取組状況を研修等で紹介し、波及効果を期待

## □ 基礎データ

①令和元年度譲与額	64,056千円
②私有林人工林面積(※1)	123千ha
③人口(※2)	1,974,255人
④林業就業者数(※3)	1,000人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」より

※2, 3:「H27年国勢調査」より